

# 第1章

## 第7節 将来の見通し

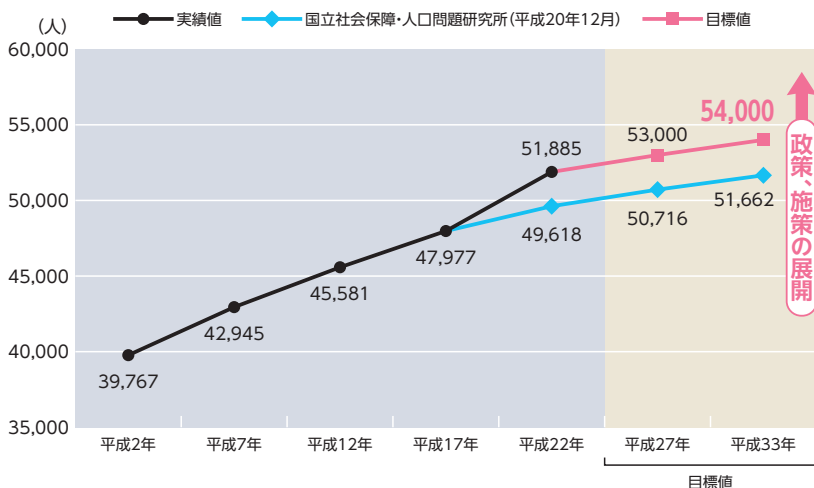
### 1 目標人口

人口は、まちづくりの基本的な要素であり、地域活力の基礎となるものです。

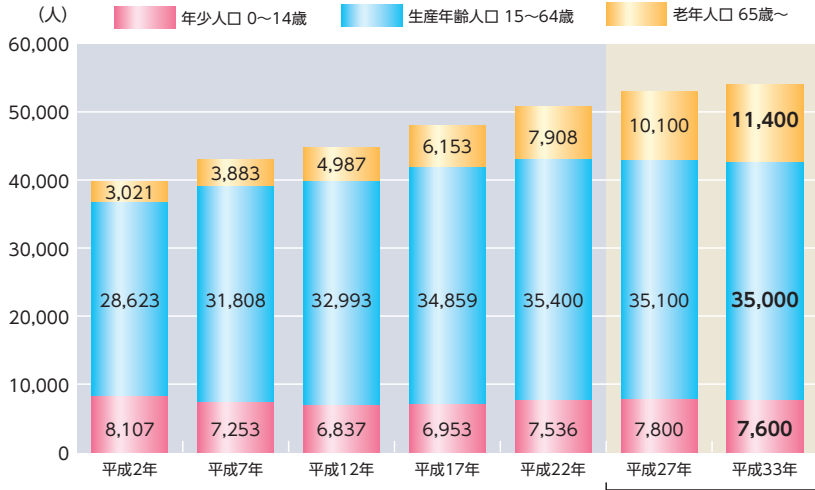
本市の人口は、全国的に少子高齢化が進展するなかにあつて、国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計(平成20年12月)においては、増加傾向が続くものと予測されています。

また、平成22年国勢調査の結果、本市の人口は51,885人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を超える人口増加となりました。

この計画における目標人口は、この計画に基づき実施する政策と施策を展開することにより、緩やかな人口増加を見込み、この計画の目標年次である平成33年度の人口を **54,000人** とすることをめざします。

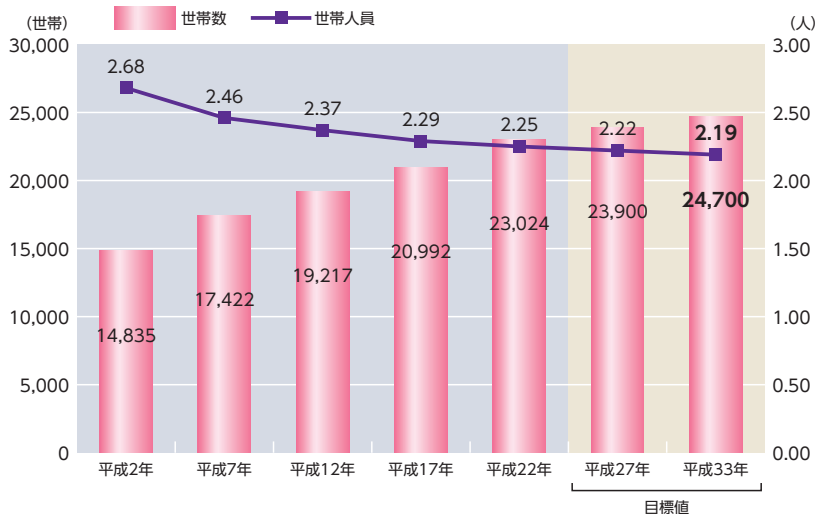


年齢別人口を見ると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が横ばいで移行し、老年人口(65歳以上)が増加しており、本市においても少子高齢化が進行することが予想されます。



※平成2年～22年の値は、統計上の年齢不詳を除いているため、42ページの総数とは一致しません。 目標値

世帯数は人口とともに増加傾向にあり、戸建て住宅比率の増加や子育て支援などの施策推進により、一世帯あたりの人員の減少傾向は緩やかになると予想されます。



## 2 土地利用の方針

本市の土地利用の方針は、本市固有の自然や歴史と文化遺産に根ざした魅力ある居住地整備や、新たな産業創出のための基盤整備を図るとともに、居住、就業の場、にぎわいなどの機能がバランス良く配置されるよう計画的に誘導していきます。

また、市街化区域内の低未利用地の有効活用を検討しつつ、将来の人口増加に見合う必要最低限の市街地拡大を図り、周辺優良農地と均衡がとれた秩序ある土地利用を推進します。

### 土地利用方針図

